

# 小型移動式クレーン運転技能講習

吊り上げ荷重 1 t 以上 5 t 未満の小型移動式クレーン作業に従事できます。

4月	20日
	21日
	22日

6月	27日
	28日
	29日

9月	12日
	13日
	14日

11月	14日
	15日
	16日

受講資格：満18歳以上

(18歳未満の方でも受講できますが、修了証は18歳になってからの交付となります。)

クラス	学科	実技	日数	資格区分
A	13h	7h	3日	免除科目のない方
C	10h	6h		クレーン運転士、デリック運転士、揚貨装置運転士のいずれかの免許をお持ちの方
				床上操作式クレーン技能講習または玉掛け技能講習を修了した方